漁港は
魚の保育園
http：//www.gyokou.or.jp/

漁港漁場月報

平成23年2月15日　発行
毎月　1回15日発行
編集兼発行人　社団法人　全国漁港漁場協会
田中潤兒
東京都港区赤坂1－9－13三会堂ビル8階
電話　東京（5114）9981
定価　1部　70円
（会員の購読料は会費の中に含む）

水産庁

平成22年度 漁港漁場関係担当課長会議を開催

佐藤長官

橋本部長

水産庁は、1月27日午後1時30分から農林水産省7階講堂において、平成22年度漁港漁場関係担当課長会議を開催し、都道府県漁港漁場整備担当課長ら関係者約120名が出席した。

はじめに、佐藤正典水産庁長官が「資源管理・漁業所得補償対策、6次産業化法案等課題があるが、水産資源回復のための水産環境の整備あるいは流通拠点の漁港衛生管理に一層の重点を置いた形で施策を進めていくことが必要だと思っている」と挨拶した。

次に、橋本牧漁港漁場整備部長が、漁港漁場整備をめぐる最近の状況について「資源管理・漁業所得補償対策の導入で公共事業全体の予算が前年度比88・0％となり、大変厳しい状況であるが、是非工夫して問題が解決できるようにしていきたいと思う。

また、地域自主戦略交付金という新しい交付金ができた。どういう施策にどういう対応をしていくか考えていかなければならない」と述べた。

引き続き各課の説明に移り、計画課の宇賀神義宣課長が「特定第3種漁港における衛生管理対策の補助率を2分の1から3分の2に引き上げる。23年度は漁港漁場整備長期計画の最終年度となる。すでにフォローアップの関係作業はやっていただいており、漁港漁場整備をめぐる課題、問題点を抽出していき、今後の整備のあり方を検討する作業が続いていくので今後とも協力願いたい。

プレジャーボートの半数が放置艇となっているので、法律に基づいて係留禁止区域の指定、係留許可区域の指定等を進めていき、放置艇の解消に努力してほしい。

漁港指定数が2914あるが、市町村合併や漁協合併も進んでいるなか、1種、2種漁港が同じ市町村にある場合、漁港もまとめられないか、ということで検討をお願いしているところである。法律は継続審議となっているが、これがとおれば大臣の許可がなく、漁港の指定が変えられるので考慮してもらいたい」と述べ、続いて各担当者が計画課予算等の説明を行った。

田中郁也事業班長からは、水産基盤整備事業について、資源管理・漁業所得補償対策の創設に伴い前年比0・88となっている。水産環境整備の推進、流通拠点漁港における衛生管理対策の推進等、施策の重点化（メリハリ）をつける。長期計画に基づく成果目標とその達成を図る事業との対応を明確化するためシンプルな事業体系とするため大括り化。特3漁港における衛生管理対策の推進（拡充）、漁港施設機能強化事業の採択条件の見直し及び農山漁村地域整備交付金の一部を新たに創設された地域自主戦略交付金への移行することについて説明があった。

次に、防災漁村課の本田直久課長が「強い水産業づくり交付金をはじめとする施設整備事業は、省内全体の方針として基本的に補助から融資へとなっている。農業、漁業ごとに所得補償制度を導入し所得が補償されるので、自前の資金と融資をあわせて施設を作るというのが基本ということで、強い水産業づくり交付金の予算が減っている。しかし本当に必要なものは別途計上するということが一方である。施設整備事業については、本当に必要なのかということを踏まえて要望しないと、結果的に枠からはみ出てしまう結果になるので、よく吟味した上で予算の執行にあたってもらいたい。

予算自体が漁業者あるいは市町村といった現場への直接交付に変わっているので、県の皆さんにはタッチしにくい部分も出てくるかもしれないが、やはりノウハウというのは県に蓄積されているわけなので引き続き協力をお願いしたい」と述べた後、各担当者が防災漁村課の予算等を説明した。

続いて、整備課の説明に移り、高吉晋吾課長が「直轄漁場整備事業で、日本海西部海域の赤がれい、ずわいがにに加え、五島列島の西方沖で湧昇流による漁場整備事業が加わっている。特定3種漁港における水産物の衛生管理強化対策の施設整備の補助率嵩上げ等があったが、国が高度衛生管理計画の策定を行うことになっているので、該当県においては協力をお願いする」と整備課の業務について話し、担当者が予算、会計実施検査について説明した。

なお、本会議において平成23年度主要漁港漁場関係会議等の予定（別表）が示された。

平成23年度主要漁港漁場関係会議などの予定

開催時期 月	開催時期 日	会議名	開催場所
4月	中・下旬	第10回漁港漁場関係事業担当者会議（検査・災害部門）	農水省会議室
6月	上～下旬	漁港漁場関係工事積算基準講習会	全国4箇所
7月	上～中旬	漁港漁場管理者研修会（前期）	水産庁
9月	中旬	平成23年度「漁港・漁場・漁村・海岸」関係担当者会議	農水省会議室
	26～30日	漁港漁場整備事業関係技術者育成研修会	東京都特別区
10月	上～11月上旬	積算施工技術部会（地方部会）	全国5箇所
	中旬～下旬	磯焼け対策全国協議会	農水省会議室
11月	中旬～下旬	第10回全国漁港漁場整備技術研究発表会	徳島県
12月	上～中旬	漁港漁場管理者研修会（後期）	未定
1月	下旬	漁港漁場関係担当課長会議	農水省会議室
3月	中旬	積算施工技術部会（全体会議）	農水省会議室

全国水産都市 三団体連絡協が定期総会

全国水産都市三団体連絡協議会（会長・浅野亨特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会会長（石巻商工会議所会頭））の平成22年度定期総会が、2月7日午後1時30分から東京都内の東京商工会議所で開催され、三団体を構成する特定第三種漁港市長協議会、特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会及び全国市議会議長会特定第三種漁港協議会の関係者ら50名余が出席した。

連絡協議会定期総会の様子

冒頭、浅野亨会長が「昨年11月に本協議会を構成する三団体は、特3漁港の衛生管理対策を国の直轄事業で実施することを要請する行動を行い一定の成果を得ることが出来た。今後とも三つの団体が三位一体で活動していきたい」と開会挨拶をした。

続いて、来賓の山田正彦民主党水産振興議員連盟会長が「資源管理の徹底を図り、所得補償で浜の漁師が食べていけるように頑張らねばならない。TPPは農漁業問題にすりかえられているが、国の形が変わるくらい生活にかかわる大きな問題だ。しっかり取り組んでいく必要がある」と挨拶の後、栗原博日本商工会議所流通・地域振興部長、重義行（社）大日本水産会専務理事がそれぞれ挨拶を行った。

その後、橋本牧水産庁漁港漁場整備部長による「漁港漁場整備について（平成23年度予算を中心に）」と題する講演があり、特3漁港における衛生管理に対応した整備に補助率を三分の二に引き上げて補助事業として実施することになった背景について説明するとともに、「今後10年間で特3漁港の衛生管理を現在の30％弱から80％にまで引き上げる計画であり、特3漁港の衛生管理対策の向上が他へ波及して定着するものと考えている。」と抱負を述べた。

講演の後、浅野会長を議長として議事に入り、平成22年度の役員選任結果の報告及び21年度事業報告が行われ、続いて21年度歳入歳出決算、22年度事業計画（案）及び22年度歳入歳出予算（案）について審議を行い、全て原案通り承認、決定された。

効率的な事業実施を
平成22年度漁港漁場講習会開催

漁港漁場講習会の様子

（社）全国漁港漁場協会は、平成23年2月8日（火）午前10時より、東京都港区の石垣記念ホールにおいて、平成22年度漁港漁場講習会を開催した。

この講習会は昭和42年から漁港講習会として開催されていたが、平成14年からは事業の統合により「漁場部門」も取り入れ開催されているもの。

講習会は、主催者である（社）全国漁港漁場協会田中潤兒会長の「この講習会の内容は、都道府県、市町村などで実務を担っている皆様に出来るだけ最新の情報を提供すべく時宜を得たテーマを選ぶよう努めている。特に昨今は、コンクリートから人へということで、公共事業予算は大幅に削減されており、従って出来るだけ効率的、経済的な事業の実施が求められている。このためにはハード、ソフトを問わず幅広い技術や情報の蓄積と結集が要求されている。

今回は平成23年度の水産基盤整備関係予算の概算決定の内容や、現在の第2次漁港漁場整備長期計画が23年度で最終年度となることから、この長期計画に関する事柄と、次の新たな計画の核となると予想される水産環境整備、衛生管理対策及び漁村活性化などについて説明していただく。皆様がこの講習会の内容を現場、浜に持ち帰り、これを活かして水産業の振興、漁村活性化に大いに役立てていただくことを切に願っている」との開会挨拶の後、来賓の橋本牧水産庁漁港漁場整備部長より「来年度は長期計画の最終年度となる。これまでの事業の成果等についてしっかり分析するとともに、これを踏まえ今後の水産業、漁村のための事業展開方策について全国的な検討を進めていきたい。この講習会は我々が取り組んでいる課題やこれからの方向性について担当官から直接説明できる良い機会であり、これを知識、情報を蓄積、共有する第一ステップとし、関係する皆さんが力を合わせて効果的な事業が推進出来る体制づくりに向けて努力したい」と挨拶があった

今年度の講習会は、水産基盤整備事業とつくり育てる漁業の予算の概要説明をはじめ、現在、水産庁漁港漁場整備部において取り組みが行われている事業内容について、それぞれ担当官からパワーポイントを用いた分かり易い説明が行われた。

受講生は、都道府県、市町村の行政担当者が6割以上を占め、23年度以降の水産庁の動向を直接聞くことが出来ることから、皆熱心に説明を聞いていた。

講義内容と講師は次の通り。（敬称略）

○平成23年度水産基盤整備事業予算の概要＝水産庁漁港漁場整備部計画課課長　宇賀神義宣

○平成23年度つくり育てる漁業予算の概要＝水産庁増殖推進部栽培養殖課総括課長補佐　渡邉英直

○漁港漁場整備長期計画について＝水産庁漁港漁場整備部計画課課長補佐　伊藤敏朗

○水産環境整備の推進に向けて＝水産庁漁港漁場整備部計画課計画官　米山正樹

○漁港漁場における品質・衛生管理対策について＝水産庁漁港漁場整備部計画課係長　高師拓也

○6次産業化等の取組を通じた漁村の活性化＝水産庁漁港漁場整備部防災漁村課課長補佐　中村克彦

○減災計画策定マニュアルについて＝水産庁漁港漁場整備部防災漁村課課長補佐　渡邉浩二

○フロンティア漁場整備事業について＝水産庁漁港漁場整備部整備課課長補佐　内田智

平成23年度予算で意見交換

――漁港漁場漁村整備促進議連――

漁港漁場漁村整備促進議員連盟（会長・衛藤征士郎衆議院議員）は、2月2日正午から自民党本部で総会を開き、平成22年度の会務・会計報告に続き、平成23年度水産基盤整備関係予算について水産庁の説明を聴いた。

水産、漁港漁場関係団体の関係者が傍聴する中、北村誠吾事務局長の司会で議事が進められた。

冒頭、衛藤会長が「景気の停滞が続き、特に地方の疲弊が著しい。水産業では、デフレ等で魚価が低迷したなかで、猛暑による高水温のため赤潮の発生や漁獲の変調などの影響も出ている。

世界的に水産物の需給のひっ迫が見通される中、国民に安全な水産物を安定的に供給していくという水産業、漁村の役割は益々重要になっている。こうしたなかで海域環境の整備や衛生管理対策の強化など漁港・漁場・漁村等の水産基盤の整備は、水産業の振興は勿論、地方の活性化を図る上でも重要。

平成23年度の水産基盤整備事業予算は、要求額と同額を確保できたとはいえ、22年度と同様大変厳しいものとなっている。

この予算の概算要求において「小規模漁港の整備抑制」が言及された。議連としては、小規模漁港は重要であり支えていく必要があることから、「抑制」の文言の削除と予算の増額等を求める特別決議を行い、農林水産大臣はじめ財務省、農水省に強く要請を行ったところである。

全国の水産業、漁村を支えていくため、今後の各位の積極的活動をお願いする。」と挨拶した。続いて、北村事務局長・会計幹事が会務・会計報告を行い承認された。

次に、23年度水産関係予算の説明に移り、先ず太田豊彦漁政課長が水産庁全体の予算の説明を行い、続いて橋本牧漁港漁場整備部長が、23年度水産基盤整備事業予算は総額724億円と前年度比88・0%になった中で、特定第3種漁港における衛生管理対策の推進（補助率の嵩上げ）、漁港施設機能強化事業の採択条件の見直し、集落環境整備の事業内容の拡充及び水産環境整備の推進等充実を図っていることを説明した。

説明の後、意見交換を行い、出席議員から「予算額が大幅に減ったため、地方の整備要望に対応できないのではないか」「今年度の農山漁村地域整備交付金から水産基盤整備にどれだけ使われたのか」「藻場や干潟の造成により赤潮被害が出なくなった例もある。今後の赤潮対策に役立てるべき」といった懸念や意見とともに、農山漁村地域整備交付金や新設の地域自主戦略交付金での予算確保の要求が出された。最後に衛藤会長が「予算の減額が続いているが、この回復に向けて覚悟を決めて努力したい」と締めくくり閉会した。

挨拶する衛藤会長

総会には衛藤会長、北村事務局長のほか、阿部俊子、金子恭之、金田勝年、木村太郎、中谷元、野田毅の8名の衆議院議員、礒崎陽輔、加治屋義人、末松信介、鶴保庸介、野村哲郎、山本順三の6名の参議院議員が出席した。代理出席は23名。

検討懇談会を開催

プレジャーボートの放置艇対策で

農林水産省（水産庁）及び国土交通省（海事局、港湾局、河川局）は、漁港・港湾・河川の3水域を対象に放置艇の全国実態調査を実施しており、その一環として「プレジャーボートの放置艇対策に関する検討懇談会」を開催している。

第2回目の検討懇談会が1月28日（金）午後2時より、東京麹町の海事センタービル8階会議室において、委員及び行政機関担当者並びに調査実施担当者等の関係者が出席して開催された。

検討懇談会の様子

調査は、若干減少傾向にはあるものの依然として多い放置艇の保管場所の義務化のための基礎調査が主な内容となっており、漁港・港湾・河川における放置艇の全国実態調査が実施されている。

検討懇談会では、①全国実態調査結果（暫定値）の報告、②出席委員からの話題提供、③プレジャーボート放置艇対策推進計画（素案）について検討が行われた。

今後更に2回程度検討懇談会を開催して結論を出す予定である。

資源管理・漁業所得補償対策

事業予算518億円

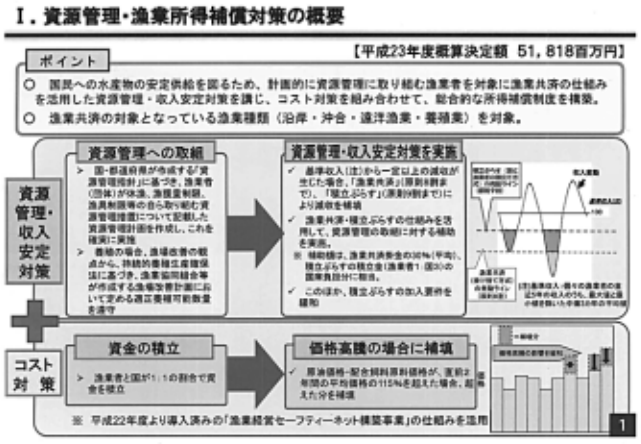

平成23年度の国の水産関係重点施策である資源管理・漁業所得補償対策の予算が概算決定され、総額518億円が計上された。概算要求に比べ39億円減額となったが、必要額の精査によるもので、事業内容に変更はない。

農林水産省では、1月中に東京、仙台、神戸、札幌、福岡で都道府県庁及び水産関係団体を対象に説明会を開催するとともに、資源管理・漁業所得補償対策大綱等の関係資料を水産庁ホームページに掲載した。

この対策の主体となる資源管理・漁業収入安定対策の予算額は510億円で、その内訳は①資源管理に取り組む漁業者に対する補助（漁業収入安定対策事業）400億円、②資源管理指針策定・資源管理計画履行確認等に対する支援（資源管理体制推進事業）5・8億円、③資源管理計画等の推進に対する支援（資源管理指針等推進事業）0・9億円、④漁業共済の加入漁業者に対する掛金助成（漁業災害補償法に基づく掛金国庫補助）104億円。

計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に、漁業共済及び「積立ぷらす」の仕組みを活用して減収補てん等を行い、漁業経営の安定を図るものであり、漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業及び養殖業）が広く対象となる。

漁業収入安定対策事業では、資源管理計画等に参加する漁業者が漁業共済に加入する場合、従来の漁業災害補償法に基づく漁業共済掛金の国庫補助に加え、通常の掛金の自己負担額（附加掛金を除く）の半分の上乗せ助成が受けられる（全体平均で、掛け金の約30%相当の助成となる）。

また、漁業共済と併せて「積立ぷらす」の契約をし、計画に基づく管理措置を確実に履行した漁業者が、災害や不漁等により減収となり、基準収入（直近5年の漁業収入のうち最大と最小値を除いた中庸3カ年の平均値）を下回った場合には、原則としてその割合が10%以上20%以内の時は「積立ぷらす」の積立金（積立割合は漁業者1・国3）の払戻しで、20%以上の時は積立金と共済金の支払いにより、減収に応じた補てんが受けられる（但し、漁業種類により、補てんが開始される減収の割合は異なる）。

漁業収入安定対策事業による支援を受けるには、国又は都道府県が策定する「資源管理指針」に基づいて、漁業者団体等が自主的な休漁や操業制限等の資源管理措置について記載した「資源管理計画」を作成し、計画に参加する漁業者が管理措置（関連する公的規制を含む）を確実に履行すること、及び漁業共済に実質加入することが要件とされている。養殖業の場合は、資源管理計画に代わり、持続的養殖生産確保法に基づく「漁場改善計画」を作成し、記載された措置の履行が必要。なお、資源管理又は漁場改善措置の履行確認は、国又は都道府県ごとに設けられる資源管理協議会（仮称）が行う。

漁業収入安定対策事業の実施主体は、全国漁業共済組合連合会であり、各都道府県の漁業共済組合（及び事務所）と協力して事業を実施する。

現在、水産庁、都道府県、漁業者団体及び共済団体では、4月からの資源管理・漁業収入安定対策の実施に向けて準備を急いでいる。

漁港往来

自1月4日 至1月31日

1月11日（火）
千葉県農林水産部水産局漁港課長居城伸治氏

1月13日（木）
水産庁次長宮原正典氏
千葉県漁港漁場協会長（勝浦漁業協同組合代表理事組合長）浅野恒郎氏、同協会常務理事鶴岡国二氏、同協会主幹西脇康子氏

1月28日（金）
全国漁港漁場協会理事（国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長）あん・まくどなるど氏、国連大学メディアスタジオプロデューサーブランドかおり氏

福岡県市町水産関係幹部職員研修会

（社）福岡県漁港漁場協会（会長・八並康一行橋市長）は2月2日、福岡市内「ホテルレガロ福岡」で、水産庁、福岡県農林水産部水産局水産振興課の協力（後援）の下、市町及び関係者35名の参加者を得て「第24回福岡県市町水産関係幹部職員研修会」を開催した。研修会では、水産基盤整備事業予算の概要、減災計画策定マニュアルの説明などが行われ、出席者は熱心に聴講した。内容および講師は次のとおり。

・平成23年度水産基盤整備予算の概要とその特徴について
水産庁漁港漁場整備部計画課課長補佐　田中郁也

・減災計画マニュアルについて
水産庁漁港漁場整備部防災漁村課課長補佐　内山裕三

・平成23年度漁港整備事業の概要について
福岡県農林水産部水産局水産振興課係長　田中悦史

・平成23度漁場整備事業の概要について
福岡県農林水産部水産局水産振興課参事兼漁場整備係長　濵﨑稔洋

・漁港管理について
福岡県農林水産部水産局水産振興課課長補佐兼施設管理係長　因幡明臣

挨拶する八並会長

（財）漁港漁場漁村技術研究所が募集

漂砂問題診断

漁集排施設老朽化簡易診断

平成23年度

（財）漁港漁場漁村技術研究所は平成22年度から、漁港の漂砂対策を促進しようとする漁港管理者を支援するため、漂砂問題診断を実施し、漁港管理者に漂砂対策の考え方等を提案している。

また、漁村水環境研究会と共同で漁集排施設老朽化簡易診断を実施し、施設の老朽化状況の報告と対策の提案を行うなど、管理者の長寿命化計画策定への支援を行っている。

平成23年度においても、引き続き「漂砂問題診断」及び「漁集排施設老朽化簡易診断」を実施することとしており、診断を希望する漁港及び施設を募集している。

《漂砂問題診断》
○対象漁港数＝10漁港程度
○診断の方法
・現地調査及び既往資料に基づく漂砂解析による現状分析、対策の検討
・現状分析結果及び対策の考え方の報告、堤案程度
○費用分担＝原則として当研究所が負担
○実施時期＝平成23年5月中旬～9月末
○申込期間＝平成23年1月20日～3月10日
○申込み方法＝ホームページ（http://www.jific.or.jp/）から申込書をダウンロードの上、EメールまたはFAXにて担当者宛にお送りください。
○担当＝（財）漁港漁場漁村技術研究所　加藤広之、山本竜太郎

《漁集排施設老朽化簡易診断》
○予定診断数＝30施設程度
○診断の方法＝施設の簡易診断、ヒアリング調査、維持管理資料から、老朽化状況を判定し、対策を提案
○費用分担＝原則として当研究所と漁村水環境研究会が負担
○実施時期＝平成23年5月中旬～9月末
○申込期間＝平成23年1月28日～4月11日
○申込み方法＝漂砂診断に同じ
○担当＝（財）漁港漁場漁村技術研究所　朝倉由紀子、山本竜太郎